

団 長 会 記 録

1 開催日時 令和4年10月13日(木) 10:40 ~ 11:05

2 開催場所 新庁舎8階 議会中会議室

3 出席者

(1) 出席議員

議長 しきだ博昭、副議長 曾我部久美子、自民団長 長田進治、立民団長 斉藤たかみ、
公明団長 亀井たかつぐ、共産団長 井坂新哉、民主団長 近藤大輔、県政団長 相原高広

(2) 議会局出席者

局長 浦邊 哲、副局長兼総務課長 高瀬正明、管理担当課長兼総務課副課長 佐藤 徹、
経理課長 奥澤陽一、議事課長 井上 実、政策調査課長 大河原邦治

4 議 題

(1) 神奈川県議会政務活動費の交付等に関する条例施行規程について（資料1）

「神奈川県議会政務活動費の交付等に関する条例施行規程」第2条では、政務活動費について、会派の名称、政務活動費の交付の方法等に係る届け出があった場合に、神奈川県公報に登載するとしているが、議会局から、同条を見直し、インターネットの利用による公表を行うこととする旨の説明があった。

また、改正後の第2条後段では、「インターネットの利用その他の方法」の「その他の方法」としては、災害等でインターネットに掲載できない状況などの際に、庁舎前に文書を掲示することなどを想定している旨の説明があった。

(2) 庁舎停電について（資料2）

議会局から、電気設備点検のための庁舎停電等について、次のとおり説明があった。

- ア 新庁舎は、10月29日(土)及び11月12日(土)に停電があり、照明、空調、エレベーター、電話機等及び無線LANや各会派のファイルサーバ等の機器も使用ができなくなる。
- イ 11月12日(土)の停電時における漏電試験に伴い、11月11日(金)の17時30分頃から14日(月)の昼頃まで議会サーバが停止するため、議会ネットワークは利用できない。
- ウ この漏電試験に備え、モバイルPCを含む電気機器のコンセントを抜く必要がある。(前日11日(金)に控室職員等が対応)。

(3) 地方議会活性化シンポジウム2022について（資料3）

議会局から、「地方議会活性化シンポジウム2022」の概要について説明があった。

議長から、今年度のシンポジウムはライブ配信サービスでの参加としたい旨の発言があり、了承された。

参加希望者があった場合は、10月31日(月)までに議会局総務課へ申し出るよう依頼があった。

(4) 情報公開請求について（資料4）

議長から、情報公開請求が2件あり、1件は、一部公開を決定し、他の1件は、請求の文書がなかったため、文書不存在として公開できないものと決定した旨の報告があった。

(5) 令和4年度議会報告会の動画配信について（資料5）

議長から、今年度の議会報告会は、資料のとおり開催する旨の発言があった。

また、より多くの県民の方に、共生社会の実現を目指した県議会の活動を知ってもらうため、議会報告会の模様をYouTubeにより動画配信を行いたいとの提案があった。

議会報告会の動画配信は、県議会活動の広報に係るものなので、この後の「開かれた議会づくりのための広報委員会」で協議することで決定した。

出席者から次のとおり発言があった。

相原団長：情報公開請求(資料4)の1件目の①について、1点目は、県庁舎内で購読している政党機関紙とはどのようなものか、2点目として、議会局では、何を購読するのかをどのように決定しているのか。

政策調査課長：1点目は、図書室で「令和4年度定期刊行物の整備について」を定めており、その中で、「新聞等」として整理している。

相原団長：実際に購読しているものはなにか。

政策調査課長：具体には、「自由民主、立憲民主、公明新聞、しんぶん赤旗、新かながわ、社会新報、地方行政」を新聞等として購読している。どのような図書を購入するかは、正確な名称が手元にないが、図書室に協議体を設置して、そこで協議している。

相原団長：主な政党について、概ね全部を対応していると理解できた。

《 10:53 ～ 11:03 休 憩 》

令和4年度議会報告会の動画配信について

議長から、「開かれた議会づくりのための広報委員会」において、YouTubeによる動画配信について協議・決定されたと説明があり、その決定のとおり、今年度の議会報告では、動画配信することです承された。

以上